

令和2年2月発行

全篤連だより

No. 33

発行所

(公財)全国篤志面接委員連盟

〒165-0026

東京都中野区新井3-37-2

電話 03-3389-9494

目次

年頭所感 会長 南野知恵子 ……………	1	東西南北 ……………	10
第32回全国篤志面接委員大会の開催 ……	2	第4回国内交流研修旅行実施報告書 ……	12
全国及び各矯正管区管内篤志面接委員研修 大会の実施 ……………	3	事務局から ……………	15
理事会の開催 ……………	8	雑記帳 ……………	15



年頭所感

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。令和の時代となって初めての正月を迎えましたが、皆様ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、今年の大きなイベントと言えば、何よりも7月から東京オリンピック・パラリンピックが開催されることですが、外国から多くの選手や観客の来日が見込まれ、スポーツを通じてこれまでにない規模で国際交流を図る機会になるものと思われまます。私たちも、それぞれの立場で「おもてなし」の心をもって迎え、大会の成功を期待したいものです。

また、4月下旬には第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都 kongress）が京都市において開催されますが、その際に当連盟も公益財団法人全国教誨師連盟とともに展示参加することになっています。現在、その準備作業中ですが、世界各国から来られる多くの刑事司法関係者に対して篤志面接委員が我が国の矯正施設において行っている面接指導活動についてパネル展示を通じて知っていただこうと思っています。

ところで、矯正施設における篤志面接活動については、皆様方のご尽力により概ね円滑に実施されており、その活動に深く敬意を表します。また、活動を支えていただいている矯正関係機関の職員の皆様のご理解とご協力、それぞれの矯正管区篤志面接委員協議会の皆様方のご支援に対して、深く感謝を申し上げます。当連盟と篤志面接活動が直面している現状にはいろいろな課題がありますが、何よりも現場施設の関係職員の皆様方と十分な意見交換を行い、連携を深めていくことによって、必ず解決できるものと確信しております。

会員の皆様方には、どうか令和の時代にも施設と社会との架け橋となつていただくべく引き続きご尽力をお願いするとともに、私ども連盟としても、可能な限り皆様の活動を支えるべく努力をしまいたいと考えております。

どうか、本年もよろしくお願ひ申し上げます。

公益財団法人全国篤志面接委員連盟 会長 南野 知恵子

第32回全国篤志面接委員大会の開催

第32回全国篤志面接委員大会が、令和元年10月10日（木）午後1時から法務省大会議室において開催されました。全国各地から篤志面接委員と法務省の幹部職員、近在の矯正施設の長など関係者約170名が一堂に会しました。

式典では、長年にわたる面接活動の功績があった委員に対する表彰があり、法務大臣から25名の篤志面接委員に対して感謝状が、連盟会長から20名の委員に対して表彰状がそれぞれ授与されました。会長の式辞、法務大臣及び矯正協会長からの祝辞、受賞者の謝辞、来賓紹介と祝電披露など式典はつつがなく執り行われました。

基調講演は、慶応義塾大学法学部の太田達也教授が「刑事司法制度改革と再犯防止」という表題で話され、再犯防止を推進するという観点から刑事司法制度とその運用において最近行われたいくつかの改革に関するお話、そして自由刑制度をめぐる今後の課題と篤志面接活動との関わりのお話など、参加者にとっては広い視点から自由刑の在り方を考えさせる大変興味深い内容でした。

個別研究発表は、4名の委員から「被収容者に対する社会常識教育について」（川越少年刑務所の寺島永藏委員）、「寄り添うかたちで」（岡崎医療刑務所の渡邊潤委員）、「少年との対話」（北海少年院の大郷栄治委員）、「篤志面接委員と保護司とのかかわりの大切さについて」（筑紫少女苑の脇田道子委員）と題する個性的な発表が披露されました。

引き続き、これら4名の発表者に府中刑務所教育部首席矯正処遇官の伊藤真名世氏と多摩少年院教育部門首席専門官の森浩彰氏を加えた6人をパネリストとして、「篤志面接活動の喜びを求めて」というテーマでパネルディスカッションが行われ、フロアからの積極的な発言も含め、活発な意見交換が行われました。限られた時間の中で、大変盛り上がった討論となりました。

懇親会には藤本矯正協会長のほか、辻法務事務次官を始めとする幹部職員にもご出席いただき、和やかな雰囲気の中で懇談と意見交換が行われました。

なお、大会の詳細な様子は、記録誌又は刑政の令和2年1月号をご覧ください。



全国及び各矯正管区管内篤志面接委員研修大会の実施

○中 央（第32回全国篤志面接委員大会）

- 1 実施日 令和元年10月10日（木）
- 2 会 場 中央合同庁舎第6号館 法務省地下棟大会議室
- 3 参加者 計172名（篤志面接委員129名 その他関係者43名）
- 4 大会テーマ
「篤志面接活動の更なる充実と発展を目指して 一篤志面接活動の喜びを求めて一」

5 内 容

（1）基調講演

「刑事司法制度改革と再犯防止」

講師 慶應義塾大学法学部教授 太田 達也 氏

（2）研究発表

- ・発表者 川越少年刑務所篤志面接委員 寺島 永藏
「被収容者に対する社会常識教育について 一その骨組みと実践方法一」
- ・発表者 岡崎医療刑務所篤志面接委員 渡邊 潤
「寄り添うかたちで」
- ・発表者 北海少年院篤志面接委員 大郷 栄治
「少年との対話」
- ・発表者 筑紫少女苑篤志面接委員 脇田 道子
「篤志面接委員と保護司のかかわりの大切さについて」

（3）パネルディスカッション

議 題 「篤志面接活動の喜びを求めて」

司 会 全国篤志面接委員連盟理事 阿部 憲仁

パネラー 発表者4名の委員

府中刑務所教育部首席矯正処遇官 伊藤真名世 氏

多摩少年院教育部門首席専門官 森 浩彰 氏

○第6回篤志面接委員初任者研修会

- 1 実施日 令和元年12月19日（木）・20日（金）
- 2 会 場 中央合同庁舎第6号館 法務省地下棟大会議室
- 3 参加者 計72名（篤志面接委員63名 その他関係者9名）
- 4 内 容

（1）一日目

講話Ⅰ 「矯正行政と篤志面接活動の意義」～刑事施設を中心に～

講師 法務省矯正局成人矯正課企画官 佐伯 由佳 氏

講話Ⅱ 「矯正行政と篤志面接活動の意義」～少年院を中心に～

講師 法務省矯正局少年矯正課企画官 山本 宏一 氏

講話Ⅲ 「篤志面接活動の歴史・制度と現在の課題」

講師 全国篤志面接委員連盟理事長 室井 誠一

班別討議Ⅰ 精神的煩悶・個人面接・各種指導等の8班に分かれて討議

講話Ⅳ 「面接指導技術」

講師 東京未来大学こども心理学部長 出口 保行 氏

(2) 二日目

講話Ⅴ 「篤志面接活動を体験して」

講師 全国篤志面接委員連盟副会長 三浦 善詔

講師 全国篤志面接委員連盟常任理事 前田 直子

班別討議Ⅱ 精神的煩悶・個人面接・各種指導等の8班に分かれて討議

○第31回札幌矯正管区管内篤志面接委員研修大会

1 実施日 令和元年7月30日(火)・31日(水)

2 会場 オホーツク・文化交流センター(北海道網走市)

3 参加者 計101名(篤志面接委員50名 その他関係者51名)

4 内容

(1) 講演

「近代的自由刑の成立と監獄の誕生」

講師 博物館網走監獄副館長 今野 久代 氏

(2) 研究討議(班別討議)

○第61回仙台矯正管区管内篤志面接委員研修大会

1 実施日 令和元年6月28日(金)

2 会場 ホテルメトロポリタン盛岡 4階「岩手の間」(岩手県盛岡市)

3 参加者 計111名(篤志面接委員51名 その他関係者60名)

4 内容

(1) 特別講演

「縄文遺跡の世界遺産登録について～御所野遺跡を中心として」

講師 御所野縄文博物館長 高田 和徳 氏

(2) 研究討議

討議題 「対象者の心を動かす篤志面接活動」

討議形式 刑事施設と少年施設に分け、さらに篤志面接委員の主たる活動内容によってもグループ分けを行った。

○第60回東京矯正管区管内篤志面接委員研究協議会

1 実施日 令和元年11月26日(火)

2 会場 さいたま新都心合同庁舎2号館5階(埼玉県さいたま市)

3 参加者 計177名(篤志面接委員105名 その他関係者72名)

4 内 容

(1) 講 演

「少年矯正の一考察 ～私たちにできること～」

講師 公益財団法人矯正協会 矯正研究室長 松田美智子 氏

(2) 個別発表

・発表者 横浜刑務所篤志面接委員 竹生田幸男

「生活支援について」

・発表者 川越少年刑務所篤志面接委員 阿久津政代

「釈放前指導, 書道クラブ及び少年受刑者指導において, 受刑者たちとの向き合い方」

(3) 自由討論会 12グループ

「松田美智子氏の講演を受けて」

「いわゆるLGBTへの対応と面接について」

「面接事例の検討」

「家族関係改善に向けた働き掛けについて」

「発達障害を有する在院者への働き掛けについて」

「クラブ活動指導等における現場職員との情報共有について」(2グループ)

「篤志面接活動を通して得られたものについて」

「釈放前指導・出院前教育における篤志面接委員の関わりについて」(2グループ)

「面接時に心掛けていることについて」

「篤志面接活動の充実化に向けた取組について」

○令和元年度名古屋矯正管区管内篤志面接委員研究協議会

1 実施日 令和元年10月29日(火)

2 会 場 ホテルルブラ王山(愛知県名古屋市)

3 参加者 計117名(篤志面接委員76名 その他関係者41名)

4 内 容

(1) 記念講演

「話すこと伝えること」

講師 タレント・ラジオパーソナリティ つボイノリオ 氏

(2) 分科会討議・発表

成人・少年施設別の8グループに分かれての分科会討議

・発表者 名古屋拘置所篤志面接委員 小島 智

名古屋拘置所篤志面接委員 勅使 忍

名古屋拘置所篤志面接委員 川本 明彦

名古屋拘置所篤志面接委員 鈴木 陽一

名古屋拘置所篤志面接委員 永井 克昌

瀬戸少年院篤志面接委員 藤井 千龍

瀬戸少年院篤志面接委員 飯田 真宏

瀬戸少年院篤志面接委員 島岡 孝治

○令和元年度大阪矯正管区管内篤志面接委員研究会

- 1 実施日 令和元年6月20日(木)
- 2 会場 ホテルキャッスルプラザ 3階「翔福寿」(兵庫県明石市)
- 3 参加者 計184名(篤志面接委員110名 その他関係者74名)
- 4 内容

(1) 講演

「命について考える ～動物愛護から育む自己を肯定する心～」

講師 児童文学作家 今西 乃子 氏

(2) 体験発表

進行 奈良少年院篤志面接委員 大川 哲次

- ・発表者 京都刑務所篤志面接委員 吉田 淑子

「篤志面接活動の喜びを求めて」

- ・発表者 奈良少年院篤志面接委員 飯田むつみ

「ご縁と喜びと…」

- ・発表者 加古川学園篤志面接委員 志水 吟生

「約束と3つの贈りもの」

○第32回広島矯正管区管内篤志面接委員研究協議会

- 1 実施日 令和元年10月24日(木)
- 2 会場 ホテルメルパルク広島(広島県広島市)
- 3 参加者 計89名(篤志面接委員49名 その他関係者40名)
- 4 内容

(1) 基調講演

「心療内科医が教える心を病んだ人たちとの関わり方」

—ストレスを受けても元気で若々しさを保てる方法—

講師 医療法人ハンス理事長 長井 敏弘 氏

(2) 研究発表

- ・発表者 尾道刑務支所篤志面接委員 高橋 正明

「主体的・自律的に生きる」

- ・発表者 岡山少年院篤志面接委員 若林 晶子

「地域のお母さんから見た少年たち」

○第58回高松矯正管区管内篤志面接委員研究協議会

- 1 実施日 令和元年11月25日(月)
- 2 会場 旧善通寺偕行社(香川県善通寺市)

3 参加者 計66名(篤志面接委員35名 その他関係者31名)

4 内 容

(1) 基調講演

「自己理解・他者理解を深めるコミュニケーション」

講師 高知大学大学院総合人間自然科学研究科教授 岡田 倫代 氏

(2) 研究発表

・発表者 松山刑務所篤志面接委員 加藤 美江

「篤志面接委員活動を通しての思い」

・発表者 松山学園篤志面接委員 五島 靖子

「篤志面接活動を通して」

○令和元年度福岡矯正管区管内篤志面接研究会

1 実施日 令和元年11月20日(水)・21日(木)

2 会 場 オリエンタルホテル福岡(福岡県福岡市)

3 参加者 計159名(篤志面接委員89名 その他関係者70名)

4 内 容

(1) 記念講演

「社会福祉の現状について」

講師 公益社団法人福岡県社会福祉士会会長 百枝 孝泰 氏

(2) 分科会

・第一分科会

共通テーマ「再犯防止のために篤志面接委員としてできること」

・第二分科会

選択テーマ「篤志面接委員の認知度を広める方法について」

「罪障感を持たせる方法について」

「高齢・障害のある者への効果的な篤志面接の実施について」

「効果的な篤志面接の在り方について」

令和元年度第2回理事会(臨時)の開催

令和元年10月11日午前10時から法務省小会議室において開催された。主な議案は次のとおり。

議案1 第32回全国篤志面接委員大会の総括の件

— 前日から当日までの2日間にかけて開催された全国大会に関する総評を、式典、基調講演、研究発表、パネルディスカッション、その他に関して各理事からいただいた。

総評として、慶應義塾大学法学部の太田達也教授による基調講演は、刑の執行と処遇に関する最近の刑事政策的課題と再犯・再非行防止施策を推進する中で篤志面接委員に期待される役割に関する理解が深まった、また、研究発表はそれぞれの委員の个性的で意欲的な活動に関して発表がなされ、パネルディスカッションもフロアを含めて盛り上がりのある意見交換がなされた、と積極的な評価がなされた。

議案2 リフレッシュ研修の件

— 新任者に対する研修だけでなく、ベテランの篤志面接委員に対するリフレッシュ研修を令和2年度から実施することについて、原案どおり承認された。

議案3 内閣府の立入り検査結果への対応の件

— 9月に実施された内閣府の立入り検査において指導された事項について、規程の整備等の必要な改善措置に取り組んでいくことが原案どおり承認された。

議案4 京都 kongress への参加の件

— 令和2年4月に開催される第14回国連犯罪防止刑事司法会議(京都 kongress)の際に展示参加することについて、原案どおり承認された。

議案5 令和元年度定時理事会及び臨時評議員会の召集の件

— 次回の理事会及び評議員会を令和2年3月19日(木)に開催することについて、原案どおり承認された。

議案3 その他

— 特になし

報告事項 理事長から、前回理事会以降の職務執行状況について報告がなされた。

令和元年度第2回常任理事会(臨時)の開催

令和元年12月20日午後1時から法務省地下小会議室において開催された。主な議案は次のとおり。

議案1 初任者研修の評価について

- 全体としては、講義と班別討議の双方を含め、大変有意義な研修であった、特に今年度から始めた先輩職員による講義は分かりやすくてよかった、と積極的な評価がなされた。

議案2 篤志面接活動の将来展望について

- 理事長から、篤志面接活動の現状を踏まえ、今後の活動を活性化する方策に関して意見交換したいとの提案があり、意見交換がなされた。

議案3 その他

- 特になし

篤志面接委員は心に訴えかける

金沢刑務所篤志面接委員 宮 田 修

最近、被収容者の減少に伴い矯正施設の統廃合等が行われているため、貴い志を持って篤志面接委員になられた仲間達が離れていくという現象が全国篤志面接委員連盟の憂慮となっております。

国の「再犯防止推進計画」に基づき、薬物依存者・高齢受刑者に向けた支援の取り組みや、就労の支援等がプロジェクトとして確立されつつあるため、私たち篤志面接委員の存在が必要なのだろうか？と自問することがありますが、きっと私たちにしか出来ない支援もあると考えています。

支援プロジェクトで被収容者たちの環境整備を行うだけでは再犯率をゼロにすることは難しいはず。被収容者たちが自分の人生を客観的に見つめ直し、何のために・誰のために人生を歩むのかを自覚してもらうためのサポートが必要です。そのサポート役こそが私たち篤志面接委員の仕事なのだとは私は考えております。彼らの心に訴えかけることによって前向きな人生観を持ってもらうことです。

私は仮釈放前指導で『生き方の骨子10か条』なるものを伝えております。内容は以下のとおりです。

1. 人は変わって行くことを受け入れる
2. 生きるということの意味
3. 自分以外で大切な人はいるか
4. 善悪の天秤を意識する
5. 人生の目的を設定する
6. 人生の残り時間を推定する
7. 生き様を意識する
8. 献血をしよう
9. 他人の犯罪を止めよう
10. 最も大切なことは、再び刑務所に入らないこと

例えば、「1. 人は変わって行くことを受け入れる」では、自分の子供時代や20年前を思い出してみた時に、今の自分と身体も心も異なることに気付くはず。同じ戸籍でありながら人は否応なしに変化する。だから、10年後の自分も今と異なる人間に変わる。そして、どの様に変わろうとするかが重要である

……というふうに説明していきます。45分程度の時間に質疑応答を交えながら進行していきます。特に話の中で挿入する語句は「役に立つ」「お金で買えないものの価値」というフレーズです。講義を終えた時に被収容者たちの目が輝いているように感じるので。

私と被収容者とは一期一会の関係かもしれませんが、たとえ瞬間でも彼らの心を変えることが出来たら再犯防止につながると信じて取り組んでいます。

そして、先日も地元の献血ルームに行って献血をしていた時に、看護師さんが『刺青を入れた人たちが献血に来ますよ』と言っていました。それは私にとってモチベーションアップにつながる嬉しい一言でした。

スローな頭でもええかもね

奈良少年院篤志面接委員 飯 田 むつみ

人には得手・不得手がありますが、私は物事を頭の中で早急に処理し、言葉や文章にすることが不得手です。例えば、街で不意に知人と出会うと、挨拶が精々で後の言葉が出て来ない。講演会や観劇・演奏会の類のアンケート感想文もほぼ書けず。何れにしても暫くしてやっと頭が動き出すので、その頃は既に時遅しです。脳ミソが典型的なスロースターターなのでしょう。迅速且つ聡明な方々には憧憬の念を抱いています。

さて、そんな私が月1回の個人面談で、一番困るのが直後に書く面談簿。要点を得ず、まとまりなく、こんなことを書けば良かった、あの話を書くべきだったと後悔ばかりです。そもそも一旦頭の中で消化する必要がある脳ミソの仕組みのようですから。

でもある時、そう思って諦めては何の進歩もない。おまけにひと月の記憶力にも自信がないし。だから、自分の課題として、家に帰ってから思い出す会話や様子、自分の思いを書き出してみようと思ったのです。案外家事をしている時ほどフッフツと思い出します。なので、忘れないうちにメモ（殴り書）します。何日か経って思い起こすことも度々あります。動作の中で記憶が甦り、スローな頭が働いてくれるということは、結構主婦にとって好都合だと私は思っています。

こんなことで不得手から生ずる不満と融通のなさを解消できませんが、これは結果的に役立つこととなりました。面談に行く前にそのノートに目を通して行くと、前回からの会話の流れがわかり「えっその話覚えてくれてたんですか！」と、院生の目が輝く時があるのです。月1回会うだけの先生（と呼んでくれますが実体は只のオバチャン）に少しずつ心を開き、信頼感情を芽生えさせてくれることを私はとても大事なことだと思っています。私自身の喜びでもあります。

ある院生との最終回での会話です。

「先生ずっとここにおんの（居るの）?」「私は職員という立場ではないし、わからんけど、多分いるかなあ」「そしたらまた会えるかもな」「えっそうなん!?!」「ボク考えてんねん。勉強してな、ここ（少年院）で働くねん。そしたら会える」

申し訳ないけれど実現にはほど遠く、一時の夢のようなことを考え、或いは今回で最後の先生を喜ばそうと思っただけかもしれませんが。でも嬉しそうに喋る目は澄んでいて、私は思ってくれただけでも……と感激しました。

彼とは5回の面談。「金がすべてや」と言って譲らなかった子でした。「お金より大事なこと、あるんやで」

～第4回国内交流研修旅行実施報告書～

ちえちゃん(南野会長)一行 ～四国に行ってきました

昨年11月10日から2泊3日間、全国の篤志面接委員等の有志70名で四国研修旅行に行ってきました。松山刑務所・松山学園・四国少年院及び丸亀少女の家の参観と現地篤志面接委員や職員の方たちとの活発な意見交換会で交流を深め、開放的施設である大井造船作業場を見学してきました。趣のある道後温泉やことひら温泉に宿泊し、美しい瀬戸内しまなみ海道や松山城や善通寺を見学してきました。参加者の中には金毘羅宮の785段を上り参詣してきた方もいらっしゃり、ハードな3日間でしたが、晴天に恵まれ、皆元気に楽しんでまいりました。その様子を一部ご紹介いたします。



松山刑務所前

意見交換会

旅行担当理事佐藤氏の素晴らしい尺八の音色に、全員が聞きほれました。



松山城

青空の下、松山城を背に会長と!!



瀬戸内しまなみ海道



大井造船作業場 友愛寮

昼食会（中津万象園）

たかさご



～次回国内自主研修旅行のお知らせ～

今年は11月9日（月）から2泊3日で栃木方面の黒羽刑務所や栃木刑務所の見学を予定しております。初めての方やお一人様での参加を迷っておられる方も是非この機会にご参加ください。募集要領は新年度に施設からご案内いたします。他にはない魅力ある研修旅行を企画しておりますので、是非ご参加をお願い申し上げます。

事務局から

○令和元年度秋の叙勲、褒章について

篤志面接活動の功績が認められ、次の篤志面接委員の方々が藍綬褒章を受けられました。(敬称略)

(藍綬褒章)	杉浦 道彦 (甲府刑務所)	青野 里子 (静岡刑務所)
	小見山桂子 (笠松刑務所)	西端 春枝 (和歌山刑務所)
	高東 典子 (広島刑務所)	松本久仁子 (紫明女子学院)
	西岡 寿夫 (喜連川少年院)	大塚 銷子 (瀬戸少年院)
	羽田野終良 (大分少年院)	

○物故者

令和元年7月以降にお亡くなりになった篤志面接委員の方は、次のとおりです。

慎んでご冥福をお祈り申し上げます。(敬称略)

元年 7月 青地 敬水 (京都刑務所)

10月 和田 智子 (京都医療少年院)

11月 大園 俊一 (人吉農芸学院) 永原 康男 (和歌山刑務所)

大久 康夫 (月形刑務所)

マヌエル・エルナンデス (府中刑務所・東日本少年矯正医療・教育センター
愛光女子学園)

12月 石川 雅明 (金沢刑務所)

2年 1月 猪飼 行諦 (神戸刑務所)

大島 敬造 (美祢社会復帰促進センター)

雑記帳

皆様、明けましておめでとうございます。本年も「全篤連だより」をよろしく願いいたします。

いよいよ、オリンピックの年がやってきました。世界中のアスリートたちが全力を出し合い、競技する姿を待ち遠しく思います。そして、競技を通じて多くの国際交流が実現できることを願っています。

昨年は、ラグビーのワールドカップで日本チームが予選リーグを全勝してベスト8になり、大いに盛り上がりました。その時に選手たちがスローガンとして使っていた「ワンチーム」という言葉が流行語大賞に選ばれました。しかし、「日本チーム」として一緒に戦っていた選手たちを見て違和感を覚えたのは私だけでしょうか。髪の毛や肌の色が様々な人たちが、国籍さえも日本以外の国の人たちが入っていたのを見て、これが日本チーム？とその時は思いました。

そういえば、最近のスポーツ界で活躍している選手たちを思い出すと、陸上の短距離走やリレーの選手、女子のプロ・テニス選手、NBAドラフト会議で1巡目指名を受けたプロバスケットボール選手などがいますが、これらの人たちはほとんどの日本人とは髪の毛や肌の色が異なります。もはや「日本人」は、人種の違いを超えた多様な人たちなのだ、ということなのかもしれません。

令和の時代となって、インバウンドと呼ばれる外国人観光客がますます増えています。また、日本人の就業人口の減少に伴い外国人労働者も増えています。外国(人)との交流がますます増えていく時代に、私たちは改めて「日本人」の多様性を受け入れる必要があるのだろうと思います。そして、そこから更なる文化の発展も期待できるものと考えています。